令和７年分　税務指導会(予約制)のご案内

内　容	開　催　日	持　ち　物
年末調整	令和8年1月13日(火)・16日(金)	①令和７年分源泉徴収簿 ②扶養控除等(異動)申告書 ③基礎控除・配偶者控除等・特定親族特別控除・所得金額調整控除申告書 ④保険料控除申告書 ○生命保険・国民年金等の控除証明書 ○前年分源泉徴収簿及び納付書控え等 ○印鑑・筆記用具・電卓 ○市役所送付の給与支払報告書 ○その他必要書類 ○納付書(当会に予備はありません。必ずご持参ください。) ○従業員・専従者とその扶養親族のマイナンバー　給与支払者のマイナンバーカード、又は通知カード＋運転免許証、健康保険被保険者証など(☆1)
決算	令和8年2月10日(火)	○令和7年分帳簿・決算書用紙・棚卸表 ○前年分決算書の控え ○筆記用具・電卓等
確定申告 (所得税・消費税 簡易) 消費税申告 有の方は同封の 課税取引金額計算表を記入の上お持ちください。 又インボイス登録の方は 登録時期の確認をお願いします	令和8年2月16日(月)～2月27日(金) 令和8年3月2日(月)～3月12日(木) (土、日、祝日は除く)	○令和7年分帳簿・決算書・棚卸表・申告書 ○生命保険・国民年金等の控除証明書 ○前年分・前々年分申告書・決算書の控え ○税務署送付の関係書類「令和7年分確定申告のお知らせ」(中間納付の金額、振替金融機関、消費税の有無など記載されたもの) ○筆記具・電卓等 ○同封の相談事前確認書(記入のうえ) ○申告者のマイナンバーカード、又は通知カード＋運転免許証、健康保険被保険者証など(☆ 1)

会　場　富士見市商工会 2F 会議室

指　導　税理士

受付時間　確定申告指導会　午前 9 時～午前 11 時　午後 1 時～午後 3 時

年末調整・決算指導会　午前 9 時～午前 11 時 30 分　午後 1 時～午後 3 時 30 分

予約について　全日程事前予約制となります。年末調整・決算指導会は 30 分枠、確定申告指導会は 1 時間枠です。年末調整・決算指導会のみ続けて 2 枠まで予約が出来ます。

予約は富士見市商工会 HP《令和7年分税務指導会予約フォーム》からお願いします。確定申告指導会予約の際は予約フォームのお客様メモの欄に令和6年分の所得金額(青色決算書の１面㊸の金額)と消費税申告の有無、インボイス登録の有無と登録時期を入力して下さい。

注意事項　「税務署収受印・商工会受付印」

◇ 令和7年1月から税務署に提出される申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない事となりました。これに伴い、当会でも控え書類への押なつを行わない事となっております。

「当会での申告書等お預かり期限」

◇ 源泉徴収関係書類　1月19日(月)

◇ 所得税申告書　2月16日(月)から3月13日(金)　消費税申告書　3月30日(月)

◇ 消費税申告の方は必ず同封の 課税取引計算表を作成してお持ちください。　簡易課税の方は売上(収入)の欄のみ)。本則課税の方は商工会事務所にご相談下さい。

☆1　マイナンバーを記載した申告書を提出する際は、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の写しの添付が必要になります(給与支払報告書提出の際にも市町村によっては必要になります)。あらかじめコピーしてお持ち下さい。当会でコピーすると1枚10円がかかります。

マイナンバーカードをお持ちの方　マイナンバーカードの表面及び裏面の写しの添付が必要。

マイナンバーカードをお持ちで無い方　①番号確認書類の写しと②身元確認書類の写しの両方必要。

①番号確認書類　●通知カード　●住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの)

②身元確認書類　●運転免許証　●公的医療保険被保険証　●パスポート　●身体障害者手帳　●在留カード

お願い　インボイス登録事業者の方で2割特例を適用し(又はしないで)消費税の申告を行った場合には、その後その申告について修正申告、更生の請求によって 2 割特例を適用しないこととする(又はする)ことはできません。

ご不明な点は商工会までお問い合わせ下さい。

担当　大曽根　　Tel　049(251)7801　　Fax　049(251)7624

税務指導会予約申込書　ネット予約不可の方用

富士見市商工会行

1. 指導内容・希望日時	年末調整	月	日	午前	時	分より	30 ・ 60 分	
				午後	時	分より	30 ・ 60 分	
	決算	月	日	午前	時	分より	30 ・ 60 分	
				午後	時	分より	30 ・ 60 分	
	確定申告	月	日	午前	時より			
				午後	時より			
2. 事業所名								
3. 事業主名								
4. 電話番号	( )							
5. FAX 番号	( )							
【確定申告指導会予約の方は下記もご記入下さい】								
6. 令和6年分所得金額	円　(青色決算書の1面㊸の金額)							
7. インボイス登録	有 ・ 無　登録時期　年　月　日							
8. 消費税申告	なし ・ あり (簡易課税) ・ あり (本則課税)							

※1. 指導内容に○をつけてください。　2. 2枠申込の方は 60 分に○をつけてください。

3. 希望日時が重なった場合のみご連絡いたします。そのため昼間連絡のとれる電話番号をご記入ください。

相談事前確認書（単記式）　令和７年分

（兼特定個人情報の取扱いに関する同意書）

取扱い団体名	富士見市商工会

実施日	令和8年　月　日	受付日	令和8年　月　日
納税地（住所）	〒		
相談される方の自署・押印	フリガナ	電話番号	
	漢字　㊞	生年月日	

関東信越税理士会　川越支部長 殿

□ 《相談等に関する同意》
私は、税務書類作成のための相談等に際し、上記支部の従事税理士が私の特定個人情報を取扱うことに同意します。

令和６年分所得金額（特典控除前）	円
基準期間（令和５年分）課税売上高	円

令和７年分	決算書完成度合％	（備考） ％
	確定申告書完成度合％	（備考） ％
	消費税集計状況	
	電子申告要・否	要　・　否
	譲渡所得有・無	有　・　無
	医療費集計状況	
	その他特記事項	

注

1 この「事前報告書」は、受付の整理、相談者の事前審査、対象者の範囲の確認、税務署との連絡及び特定個人情報等の取扱いに関する同意事項を明らかにするために使用し、その他の目的には使用しません。

2 関東信越税理士会川越支部、会場責任者及び従事税理士は、業務上知り得た特定個人情報の内容について秘密保持の義務を負うものとします。

3 関東信越税理士会川越支部、会場責任者及び従事税理士は、本業務において取扱う特定個人情報の内容について関係法令等を遵守し適切に取扱います。

4 [　　]太枠内は取り扱い団体が記入します。

表イー1

課税取引金額計算表

（令和　年分）

（事業所得用）

科目		決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの（※1） B	課税取引金額（A−B） C	うち軽減税率6.24%適用分 D	E	うち標準税率7.8%適用分 F	G
売上（収入）金額（雑収入を含む）	①	円	円	円	円		円	円

科目			決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの（※1） B	課税取引金額（A−B） C	うち軽減税率6.24%適用分 D 課税仕入高	うち軽減税率6.24%適用分 E 経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高	うち標準税率7.8%適用分 F 課税仕入高	うち標準税率7.8%適用分 G 経過措置（8割控除）の適用を受ける課税仕入高
売上原価	期首商品棚卸高	②							
	仕入金額	③							
	小計	④							
	期末商品棚卸高	⑤							
	差引原価	⑥							
差引金額		⑦							
経費	租税公課	⑧							
	荷造運賃	⑨							
	水道光熱費	⑩							
	旅費交通費	⑪							
	通信費	⑫							
	広告宣伝費	⑬							
	接待交際費	⑭							
	損害保険料	⑮							
	修繕費	⑯							
	消耗品費	⑰							
	減価償却費	⑱							
	福利厚生費	⑲							
	給料賃金	⑳							
	外注工賃	㉑							
	利子割引料	㉒							
	地代家賃	㉓							
	貸倒金	㉔							
		㉕							
		㉖							
		㉗							
		㉘							
		㉙							
		㉚							
	雑費	㉛							
	計	㉜							
差引金額		㉝							
③＋㉜		㉞							

太枠の箇所は課税売上高計算表及び課税仕入高計算表へ転記します。

※1　B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。
　　また、売上原価・経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。

※2　斜線がある欄は、一般的な取引において該当しない項目です。